

## 「パートナーシップ構築宣言」

メットライフ生命保険株式会社（以下、「当社」）は、サプライチェーンの取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

ステークホルダー間の連携及びグリーン化の取り組み：

当社では、私たちのパーカス、「ともに歩んでゆく。よりたしかな未来に向けて。」を実現するため、サステナビリティに関する基本方針を定めております。当社は、この基本方針のもと、お客さま、社員、地域社会、および株主と連携し、会社の長期的な持続可能性の向上に取り組みます。また、当社は、脱炭素社会の実現に向け積極的に取り組み、グリーン調達を進めます。また、当社ではサプライヤー各社との関係をよりたしかなものとするために、メットライフサプライヤー行動規範を定めています。今後も、サプライヤー行動規範の遵守へのご協力をお願いしつつ、サプライヤー各社との間で共存共栄に向けた連携を深めてまいります。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他

当社は、生命保険会社として将来にわたり健康で豊かな人生を送るための頼れるパートナーとして選ばれるよう、持続可能な企業として成長し続けることに、より一層力を入れています。あらゆる環境の変化に対応できるよう強固なリスク管理にもとづき、今後も、お客さま、社員、地域社会、および株主のために価値を創造する力を高めてまいります。

2024年10月1日  
(2026年1月19日 ひな形改正による更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

メットライフ生命保険株式会社  
企業名

代表執行役 会長 社長 最高経営責任者 ディルク・オステイン  
役職・氏名（代表権を有する者）